

審 議 経 過

令和7年度 第1回伊万里市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日時：令和7年8月26日（火）

14：00～15：30

場所：伊万里市役所 第8会議室

	団体名	委員氏名	出欠
1	伊万里市老人クラブ連合会 理事	高添 千鶴子	欠
2	一般社団法人伊万里・有田地区医師会 顧問	水上 忠弘	出
3	伊万里・有田地区歯科医師会 会長	福田 浩司	出
4	伊万里有田薬剤師会 会長	岡村 優治	出
5	社会福祉法人 伊万里市社会福祉協議会 事務局長	中尾 克也	出
6	社会福祉法人長生会 特別養護老人ホーム長生園 園長	吉富 達夫	出
7	社会福祉法人伊万里敬愛会 敬愛園施設長	下平 富雄	出
8	社会医療法人謙仁会 山元記念病院 地域医療連携施設 課長	松本 朋子	出
9	公益社団法人伊万里市シルバー人材センター福祉家事援助 コーディネーター	川久保恵津子	欠
10	ふれあいサロン 向山なごみの会 代表	松永 久美子	出

・事務局（地域包括支援センター）

力武所長、西山係長、伊藤、坂本、永石、前田（岬）、松本

・傍聴者 なし

1 開会

事務局 皆様お揃いですので、定刻前ではありますが、令和7年度第1回伊万里市
（力武所長） 地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。私は、地域包括支援セ
ンターの所長の力武と申します。本日はよろしくお願いいたします。

2 辞令交付

事務局 まず、はじめに、運営委員の変更がありましたのでご紹介いたします。伊万
（力武所長） 里・有田地区歯科医師会から変更の推薦がありました
伊万里・有田地区歯科医師会会長の福田浩司様です。福田様には、事前にご了
承いただき、辞令書はお席にご準備しておりますので、ご確認いただきまし
て、これにより辞令交付に代えさせていただきます。

協議会に先立ちまして、資料の確認をいたします。事前にお配りしてお
りましたレジュメ4枚綴りが1部、「運営協議会設置要綱」が1部、「令和7年
度第1回伊万里市地域包括支援センター運営協議会資料」となります。不足
はありませんでしょうか。

続きまして、本日出席しております職員の紹介を私の方からさせていただ

審 議 経 過

きます。レジュメ 2 枚目の事務局名簿をご覧ください。（事務局名簿順に所長より紹介）

次に、本協議会の役割などについて、事務局側からご説明いたします。

事務局
（伊藤）

設置要綱を元に説明

事務局（力武
所長）

それでは、運営協議会を進めてまいります。
今現在、委員 10 名中 8 名にご出席をいただいておりますので、協議会設置要綱第 6 条の規定に基づき、定数に達していることをご報告いたします。なお、高添委員と川久保委員につきましては欠席と連絡をいただいております。

3 会長挨拶

水上会長

コロナがまた増えてきていまして、クラスターと言っていいくらいの勢いだと思っています。喉の痛みが特徴で、熱も全く出ない人もいて、ただの風邪のような症状あるいは、微熱があるかないか程度でも、家族がコロナに感染しているから検査をしてみると陽性がでたりして、不顕性感染のような形が多いみたいです。そうなってくると、まだ収まらないだろうと思っています。インフルエンザだと紫外線に弱いので、夏になると落ちていくみたいですが、コロナになるとその枠を超えて増えていくようです。私が小さい頃は、10 人家族は珍しくなかったですが、今の時代は核家族や独居が増えてきておりまして、それに対して運営協議会などでどういう対策が必要か、ということが始まっていったわけですが、それに加えて空き家も増えてきています。昔は独居の人に対しても、家の明かりが見えていたり、外から見守りができていたわけですが、空き家になって家を解いてくると、集落と呼んでいいのかと思うくらい人も減って連絡もしにくくなってきていると思います。そういった対策もこの協議会で必要になってくるのではないかと考えています。今日は事業実施状況の報告になるわけですが、それに対して協議ができたと思っています。よろしくお願いします。

事務局（力武
所長）

水上会長ありがとうございました。

今回、委員の変更がありますので、会長以外の委員の皆様にも、所属とお名前をお願いいたします。なお、委員名簿はレジュメの 3 枚目につけておりますのでご参照ください。

本日、マイクシステムをご準備いたしております。会長席以外のお席で発言される場合は、マイクの中央にございますボタンを 1 回押していただき、赤いランプがつかまりましたらお話しできます。発言が終わりましたら、もう一度ボタンを押してください。そうしますと赤いランプが消灯いたします。こ

審 議 経 過

れを消し忘れると、他の方のマイクがオンになりませんので、ご注意ください
きたいと思います。こちらのシステムを使って会議録作成のための録音も併
せて行っておりますので、ご協力の方よろしく願いいたします。

（座席順に自己紹介）

それでは、協議に入りますが、終了予定を 15 時 30 分としております。議題
の審議につきましては、要綱第 4 条第 4 項の規定に基づき、水上会長に進行
をしていただくことになります。水上会長よろしく願います。

4. 協議事項

（1）令和 6 年度地域包括支援センター事業実施状況

水上会長 それでは、協議事項に入ります。

4 の（1）「令和 6 年度地域包括支援センター事業実施状況について」事務局
から説明をお願いいたします。内容が多岐に渡っておりますので、まず（1）
－1 の介護予防係の説明、ページで言いますと、10 ページまでの説明をお願
いいたします。

事務局 資料（1）－1 令和 6 年度伊万里市地域包括支援センター事業実施状況につ
いて説明いたします。

まず、人口及び高齢化率の推移についてになります。

人口は年々減少していますが 65 歳以上の人口は増加しているため、高齢化率
は年々高くなっており、令和 7 年の高齢化率は 33.8%で昨年より 0.4%上昇
しています。

2 ページをご覧ください。

次に、地区別高齢者数と高齢化率です。

地区別高齢化率は、高い順に、大川町 47.9%、波多津町 46.1%、山代町 45.9%
で、市の高齢化率より 10%以上高い高齢化率となっています。また、一番低
い地区は、立花町で 27.4%でした。

次に、第 1 号被保険者の認定者数の推移です。

令和 6 年度の第 1 号被保険者の要支援・要介護認定者は、3,203 人、事業対象
者は 216 人でした。

次に、認定率の推移です。

全国の認定率は上昇傾向ですが、伊万里市の認定率は介護予防・日常生活支
援総合事業が開始になった平成 29 年度から横ばい状態で、令和 3 年度からは
全国の認定率より低くなっており、令和 6 年度は 18.6%でした。

次に、地区別の認定者数及び認定率です。

地区別の認定率を見ると、高い順に、山代町 21.7%、松浦町 20.8%、南波多
20.1%でした。

審 議 経 過

山代町の事業対象者の認定が82人と多い一因として、介護予防・日常生活支援総合事業であるべんりカーやましろ号の利用が考えられます。

4 ページをご覧ください。

次に、性別及び年齢別の認定者数です。

男女とも年齢とともに認定者数は増加していますが、特に90歳以上の女性の認定率は81.9%と5人に4人は認定を受けていることになります。

次に、日常生活自立度Ⅱa以上の認知症高齢者数です。

日常生活度Ⅱaとは、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られる状態で、例えば、たびたび道に迷う、買い物や金銭管理でミスが目立つなどがあります。

年齢別の認知症の割合を見てみると、75歳から84歳までの認知症の割合は7.5%ですが、85歳から94歳は33.1%、95歳以上は63.5%と3人に2人は認知症ありとなっています。

5 ページをご覧ください。

ここからは、事業についてになります。

（1）介護予防・生活支援サービス事業

①訪問型サービス・通所型サービスの利用状況になります。

この事業は、平成29年4月から開始され、利用対象者は、事業対象者、要支援者です。令和6年度の利用状況を前年度と比較すると訪問型サービスは6人減少し1,808人、通所型サービスは277人増加し4,219人でした。

次に、②通所型サービスの通所型サービスCの利用状況です。

通所型サービスCは、自立を目的とした運動機能訓練、栄養改善の指導など、個別のプログラムによる生活機能訓練を3か月間という短期間に集中的に行うサービスで、最長6か月まで延長できるサービスです。

4年間の利用状況を見ると、新型コロナウイルス感染症の拡大で、R3からR5の利用者は一桁ですが、R6の利用者は14人で延べ177人と増加しています。

6 ページをご覧ください。

（2）介護予防ケアマネジメント

①介護予防支援費、ケアマネジメント費の利用状況になります。

訪問型サービス及び通所型サービス等を利用する事業対象者及び要支援者に対し、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送ることができるよう、それぞれの状態にあった適切なサービスを提供するためのケアマネジメントです。

審 議 経 過

この表は、令和7年3月の1月分の件数になりますが、全体数が878件で、地域包括支援センターが571件、指定居宅介護支援事業者への委託が307件でした。地域包括支援センターの実施数は年々増加していますが、令和6年6月にプランナーを1名採用し、計11人で実施しているところです。

次に、(3) いきいき百歳体操活動支援事業

①地区別参加団体の実施状況になります。

いきいき百歳体操は、住民主体の各団体が週1回開催し、手足に重りをつけ45分間DVDを見ながら行う体操です。

住民主体ではありますが、新規立ち上げの年度に初回、3か月後、翌年の1年後に佐賀県理学療法士会の協力のもと体力測定を実施、また、看護師等による体操指導を1月から2月に1回実施するなど地域包括支援センターがサポートをしています。

令和7年3月現在、71団体で、登録者数1,256人となっています。

次に、②令和5年度新規団体の1年後の体力測定の結果です。

令和5年度の新規に立ち上げた9団体 46人の1年後の体力測定の結果になります。46人中17人が改善し、27人が維持、2人は低下していました。

③参加者の要介護認定の有無ですが、令和6年3月と比較してみると令和7年3月の登録者は1,256人で18人増加し、要介護認定ありは187人で30人増加しています。

④いきいき百歳体操交流会ステップアップ講座について

この事業は、通いの場の参加者へ交流会を通して介護予防について考えてもらい、住民主体の通いの場の活動を継続し、さらに拡大していく目的で、年1回、11月13日に開催し313人の参加がありました。

内容は、90歳以上の表彰や佐賀県理学療法士会からの講話などを行いました。

⑤いきいき百歳体操サポーター育成教室について

この事業は、通いの場を充実させ、参加者主体の通いの場が継続的に拡大していくような地域を促進する目的で、年1回、10月2日に開催し、18人の参加がありました。

内容は、「いきいき百歳体操を楽しく行うためには」という演題で佐賀県理学療法士会 岩永氏に講演していただきました。

8ページをご覧ください。

⑥こころと体の健康度測定会について

この事業は、くすきの杜、京都橘大学、伊万里市が連携し、健康調査に取り組むもので、令和3年度から実施しています。

令和6年度は、8月28日から8月31日の4日間計画していましたが、台風の

審 議 経 過

影響で8月28日の1日のみの開催となり、参加者は49人でした。開眼片足立ち、タイムアップアンドゴー、30秒椅子立ち上がりテスト、5m歩行、認知機能検査などの検査を実施し、測定結果は、下肢筋力の指標とした30秒椅子立ち上がりテストは全国平均を上回りましたが、握力、長座体前屈、片足立ちは低い値を示しました。転倒発生率をみると、過去一年間に転倒したことがある人は20%で5人に1人は転倒していました。認知機能は、認知症に疑いのある高齢者は20%と全国平均レベルでしたが、認知機能のスクリーニング検査では近い将来に認知症に移行する可能性がある軽度認知障害が22%と高く、認知症予防への取り組みを検討していく必要があることがわかりました。次に、(4) 認知症予防事業になります。

この事業は、いきいき脳の健康教室及び認知症予防教室を開催し、認知症予防についての知識の普及や認知症予防に関するカリキュラムを実施するもので、「いきいき脳の健康教室」と「高齢者健康教室」の2つがあります。

「いきいき脳の健康教室」は、令和6年度は48回開催し、延べ721人の参加がありました。

「高齢者健康教室」は、敬愛園に委託し黒川町をモデルに実施している教室で令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大のため未実施なっています。令和6年度は6回開催し、67人の利用がありました。

次に、(5) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業になります。

この事業は、医療、介護、健康診査などのデータ分析による地域及び高齢者の健康課題を明確にし、関係者との連携を図り健康課題の共有を行うもので、高齢者への個別的支援及び通いの場などへの積極的に関与するものです。

方法としては、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチがあり、

①ハイリスクアプローチは、対象者は、血糖値要治療以上かつ腎機能低下が疑われる者で、治療歴のない者、治療中断者で28人に個別訪問などを実施し、12人はヘモグロビンA1cの数値が改善しました。

②ポピュレーションアプローチは、通いの場でフレイル予防などの情報提供をいきいき百歳体操教室で20回、出前講座で24回実施しました。

次に、(6) 高齢者生きがいがづくり講座開催になります。

この事業は、シルバー人材センターに委託し、伊万里市老人社会福祉センターにおいて「陶芸教室」「手芸教室」「スマホ教室」を開催し、高齢者の趣味活動と仲間づくりを促進することで、生きがいのある生活となるよう支援するものです。

参加状況は、陶芸教室が延べ582人、手芸教室が延べ71人、スマホ教室は令和6年度から開催していますが延べ39人の利用がありました。

審 議 経 過

10 ページをご覧ください。

（7）介護予防・日常生活支援総合事業についてになります。

この事業は、65 歳以上の高齢者の中でも、主に比較的心身ともに健康で、自立した生活がおこなっている人の介護予防になります。教室は、「気功教室」、「たっしやか体操教室」があり、令和 6 年度は気功教室が延べ 258 人、たっしやか体操教室は延べ 834 人の利用がありました。リズムダンス教室は、令和 6 年度から自主活動として活動されています。

以上で、介護予防係の報告を終わります。

水上会長

ありがとうございます。質問はございませんか。

松本委員

いきいき百歳体操活動支援事業のところなんですが、③参加者の要介護認定の有無のところで、昨年 3 月と比較したら認定がない方が減っているということは、認定を持っている人が増えたということなんですよ。

事業対象者の方も増えてらっしゃるということで、この原因はなぜでしょうか。頑張ってるから減る方がいいのかなと思ったんですけど。

事務局

通いの場で来られているので、あの人がサービスを受けていたら自分も一緒に行きたい、というような、仲良しグループで受けられているといった感じで認定を受ける方が多くあります。

（西山係長）

松本委員

体力的に低下したというよりは、本人の希望で増えている。お友達ができたがゆえに、ということですかね。

事務局

あと、百歳体操が開始して 10 年になるので、最初から来られている方は年齢とともに年をとっていくわけで、その方々の体力が落ちてこられているのかなと思います。

（西山係長）

松本委員

あと 1 点お尋ねですが、心と体の健康測定会のところで、伊万里の平均値が握力、長座体前屈、片足立ちなど低い値を示しているところで、この原因とかを検証したりされていますか。この結果が出たらなぜかと気になるところです。

事務局

結果だけもらって原因の検証は今まではしてないですが、今年は測定会が終わって、（京都橘大学の先生が）また 1 月に来られるので、その時に確認したいと思います。

（西山係長）

松本委員

そこまで結果の報告があれば、他の事業者もどこをアプローチしたらいいとか、参考になるかなと思います。ありがとうございます。

水上会長

他に何かありませんか。

3 ページの認定率の推移で、全国平均でこれだけ低いのは。2 週間ほど前にテレビ番組で要介護 2 の人が喫茶店でメモと取りながらアルバイト（お仕事）ができていました。よくテレビで要介護の人が買い物にタクシーに乗って買い物に出かけたり、調理ができていたりあるんですが、伊万里地区の認定

審 議 経 過

- 事務局 率が低いというのはどうしてでしょうか。
- 伊万里も低いですが、佐賀県はもっと低く、18.2%が佐賀県となっています。
- （力武所長）
- 水上会長 低いのを喜ぶべきか分かりませんが、何かのときに比較してみてください。
- 7ページの②で、体力測定で維持した人が27人ということですが、年々体力は落ちていくもの。維持ができたということは、改善した人に入っているのではないかと考えています。本当に低下した人が2というのは、何かあった人達だと思うので、ほとんどの人が効果あるのではないかと思います。維持するということだけでも大変なことなので。
- 9ページ(5)の保健指導でヘモグロビンA1cの改善が12人となっていますが、ヘモグロビンA1cの上を下げるか下を下げるか。最近は下を下げたほうが良いと言われていますが、これは、1回を食べる量を減らせばいいというのではなく、空腹時を増やせばいいとなっていますから、間食のチェックをすればいいとなっていきますが、どこを中心に指導されているんでしょうか。
- 事務局 初回に1回、2～3か月後に訪問に伺って結果を見ているので、関わりと言ったら1回しかないです。
- （西山）
- 水上会長 食べ過ぎていないか、くらいの感じですか
- 事務局 そうです。食事面を。
- （西山）
- 水上会長 それでも間食を少なく、食べ過ぎないように、と言うだけでも効果はありますからね。分かりました。
- 続きまして、包括支援系の説明をお願いします。
- 事務局 包括支援系の坂本です。
- （坂本） 次に包括支援系の実施状況についてご説明いたします。

11 ページ下をご覧ください。

こちらは「総合相談支援業務の地域包括支援センター分」です。

地域包括支援センターでは本人、家族、民生委員、医療機関などからの相談に応じ、適切な機関や制度、サービスにつなぐ支援を行っています。

棒グラフの濃いグレーである新規相談件数は、増減はあるものの増加をしています。延べ件数についてはR2年度多くなっていますが、虐待相談件数がほかの年度に比べ、多かったことによるものだと思います。

12 ページの上をご覧ください。

審 議 経 過

こちらは「相談内容の延べ件数」です。令和6年度は前年度に比べ、介護保険に関する相談が減り、認知症疑いや成年後見制度、虐待疑いに関する相談が増えています。介護保険に関する相談が昨年度の1,143件に比べ691件と減少した理由については、令和5年度開始だったべんりカーの相談が落ち着いたこと、サービス利用に繋がらず認知症疑い等のその前段階で関わったことが考えられます。

下をご覧ください。

こちらは「相談者の延べ件数」です。令和6年度の相談者は、本人、関係機関、別居家族、同居家族、ケアマネジャーの順に多くあり、例年通りでありました。

13 ページの上をご覧ください。

「総合相談支援業務の在宅介護支援センターブランチ分」です。
市内5か所の在宅介護支援センターに高齢者相談を委託しており、介護保険サービスが必要と思われても利用につながりにくいケースや見守りが必要なケースに対し訪問等を行っていただいております。
サービス利用につながったため終了になったケースに対し新規ケースが少ないことから、年々全体の対応件数が減少傾向にあります。

下をご覧ください。

こちらは「権利擁護業務 高齢者虐待相談への対応状況」です。
令和6年度に受け付けた養護者虐待に関する相談が11件、そのうち虐待の事実ありと判断したケースが3件ありました。内1件に関しては、県の高齢者虐待対応支援チームから助言をいただき対応をしています。

14 ページの上をご覧ください。

昨年度、虐待と認定をした詳しい状況についてです。
令和6年度については配偶者や子が養護者で、虐待を引き起こした要因としては養護者の介護に対する知識不足や養護者の精神的疲労や、養護者の経済的問題などがございました。
これらは、高齢者虐待防止法に基づき、相談・通報を受け、事実確認の調査や緊急性の判断を行い、養護者への相談・助言、緊急一時保護による分離、成年後見制度活用などの対応を行っています。

下をご覧ください。

審 議 経 過

こちらは「高齢者成年後見制度利用支援事業」の実施状況です。認知症等により判断能力を欠く方に対し、2親等内に申立人となる人が存在しない場合に家庭裁判所に対して（後見開始等の）審判請求の市町村長申立てを行います。対象者が低所得の場合には、審判請求にかかる費用及び後見開始に伴う後見人への報酬の一部を助成します。昨年度は虐待の対応を含んだ市長申立て10件（令和5年～の引継ぎケース2件含む）、報酬助成6件の対応を行っています。

15 ページ上をご覧ください。

こちらは「包括的・継続的ケアマネジメント支援」の実施状況で、関連する6つの事業について記載しております。地域包括支援センターでは伊西地区介護支援専門員連絡協議会の事務局を担い、介護支援専門員同士のネットワーク、介護支援専門員等の実践力向上の支援など、居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員との連携・協働によりケアマネジメント支援を行っております。表の②の佐賀県の研究大会開催の担当であったことから、例年より①の研修会の開催数が少なくなっております。

下をご覧ください。

「在宅医療・介護連携推進事業」の実施状況です。この事業は、地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進することを目的とした事業です。事業の項目は7つ、（ア）から（キ）まであります。令和6年度の実施内容についてはご参照ください。

16 ページから 18 ページまでは「生活支援体制整備事業」の実施状況です。

16 ページの下をご覧ください。

市全域を第1層、各町コミュニティセンター単位を第2層と位置づけ、生活支援コーディネーターの配置や話し合いの場である協議体の設置等により、担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進することを目的とした事業です。平成30年度から事業の一部を市の社会福祉協議会に委託しております。

また、行政区単位を第3層とし、必要に応じて情報提供と立ち上げ支援を行っています。

表の右に実績を①～⑤と記載しており、17 ページから 18 ページまでそれぞれの実績を載せています。

審 議 経 過

17 ページをご覧ください。

第1層、第2層それぞれの活動内容をまとめております。

①と③の協議体は例年通り年1回開催し、市内の支え合いの仕組み作りに関する状況の共有や、次年度の方向性の確認等を行っております。また、第1層では②にあります「介護予防・生活支援サポーター養成研修会」を大川地区で開催し、12名の担い手を養成しました。

④、⑤の第2層、第3層の具体的な活動としては、17ページ下から18ページ下にかけて「高齢者お困りごと支援事業」、「べんりカーやましろ号」、「高齢者ふれあいいいききサロン」の実績を載せております。どの取り組みも令和5年度実績と比べて、活動件数や利用者の増加、新規立ち上がりなどの状況が見られました。

次に19ページの上をご覧ください。

「地域ケア会議推進事業」の実施状況です。

平成30年度から介護保険法第115条「地域ケア会議推進事業」に位置付けて実施しております。

下をご覧ください。

「認知症カフェ」の実施状況です。

この事業は軽度認知障害や認知症の高齢者の症状悪化の予防や、そのご家族の介護負担の軽減や、地域における認知症への理解の促進を目的として、「伊万里地区認知症の人とその家族の会、通称ひまわり会」が実施をしております。昨年度は認知症カフェとかたろう会を毎月交互に行っております。

20ページの上をご覧ください。

「認知症サポーター養成講座」の状況です。令和6年度は、南波多郷学館や敬徳高校など7団体141人が講座を受講し、令和6年度の3月末時点で6,666名が受講されています。

下は「認知症月間のライトアップ」の状況を掲載しています。

令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、その中で9月を認知症月間、9/21を認知症の日と定められており、認知症月間に合わせて市内事業所の協力のもとオレンジ色のライトアップを行っています。

審 議 経 過

21 ページの上をご覧ください。

「認知症初期集中支援推進事業」の実施状況です。お手数をおかけしますが修正をお願いします。チーム員数は29人ではなく30人となっています。

この事業は医療や介護サービスにつながっていない認知症の方に対し、早期診断・早期対応を行っていく事業です。令和6年度の検討委員会、チーム員会議の構成メンバーは表で示す通りとなっています。

下の表には、相談の実績を記載しております。

令和6年度の対象者数は令和5年度からの継続分を含め4名です。

平均年齢は79.3歳、女性2名、男性2名で、支援の結果、右下に記載のとおり、サービス利用につながった、ブランチでの定期訪問につながったなどですべて支援終了となっています。

22 ページの上をご覧ください。

こちらは「高齢者紙おむつ支給事業」の実施状況です。令和6年度に要綱を改正し、要介護状態の市民税非課税世帯のうち在宅の65歳以上で、常時失禁状態にある高齢者に対し紙おむつを支給しています。

下をご覧ください。

こちらは「介護保険 住宅改修理由書作成支援事業」の実施状況です。居宅介護支援の提供を受けていない要支援・要介護者が、居宅介護及び居宅支援住宅改修の申請を円滑にできるよう、住宅改修理由書作成の支援を行った事業所に対して、一件当たり2,000円の委託料を支払う事業です。

23 ページ上をご覧ください。

「愛の一声運動推進事業」は、民生委員・児童委員協議会に委託しております。

見守りや安否確認が必要と思われる65歳以上の高齢者を対象に、訪問連絡員が週1回から月1回程度訪問し、訪問内容を市に報告頂く事業になり、令和6年度は309人の実績となっています。

下をご覧ください。

「見守りサポーター事業」は、シルバー人材センターに委託しております。認知症高齢者の方や同居しているご家族が必要とするときに、研修を受けた見守りサポーターが居宅を訪問し、ご家族などに代わって見守りや話し相手となり、その状況の報告を行って頂く事業です。

審 議 経 過

24 ページ上をご覧ください。

「高齢者見守りネットワーク事業」の実施状況です。この事業の趣旨にご賛同、ご登録頂いた、協力機関・協力団体・協力事業者の皆様に、普段の生活や日常業務の中で地域の高齢者をさりげなく見守っていただき、「いつもと違うな」「おかしいな」など気付いたときに市へ連絡して頂く事業です。令和6年度末までに、協力事業者として122事業所にご登録頂き、78件の報告を受けています。

以上、令和6年度 地域包括支援センター 包括支援係の事業実施状況についての説明を終わります。

水上会長

18 ページのべんりカーについてですが、利用者がすごく多いということなんです、困った事例がありました。

病院にべんりカーで来院され、コロナの陽性が出たんです。すると、帰りはべんりカーには乗ることができず、病院に置き去りになる。その人が重症なら救急車を呼ぶことができますが、そういうわけにはいかず。今までは、家族が連れてきて連れて帰るということが出来ていたわけですが、べんりカーの場合は帰ってしまうので、病院に置き去りになってしまうということがありました。こういう時はどう対処したらよいのでしょうか。べんりカーの方はボランティアでされているので、そこまでなくていいと思いますし、かといって、感染された方を病院に置いておかれても病院としても困ります。

この前は、たまたまコロナ明けの人が病院に来ていたので、抗体ができていただろうということで乗せて帰ってもらい事なきを得ましたが、こういった時の対応として、市が対策をしてもらえないかと思いました。

事務局

（力武所長）

べんりカーのドライバー会議が2か月に1回あり、包括からも参加しておりますが、そういったことがあったということを聞いたことがなかったので、今まで考えた事がなかったですが、ドライバーとも話をし、今後どのような対応をすればいいか、一緒に考えたいと思います。

水上会長

その方は家族の方に連絡をされたんですが、ご家族の方は仕事もあるし、乗せる事ができないから歩いて帰って来るように言われたんです。確かに、家は歩いて10分のところですが、熱が39度近くあるのに、炎天下の中を10分も歩かせることはできない。途中で具合悪くなれば救急車を呼べますが、そういうわけにもいかず、どうすればいいのかと思います。

事務局（力武所長）

タクシーを呼んだら乗せてもらえるのでしょうか？

水上会長

タクシー会社に以前聞いたことがありますが、タクシーは依頼されたら断れないと言われました。でも、べんりカーだと安くなるので皆さん利用されていると思うのですが、タクシーが浦之崎まで来てもらおうと5千円ほどかかり

審 議 経 過

ます。ご存じない方も多いと思いますが、市内から浦之崎まで呼んで、迎車料金が2千円ほど加算されます。5千円も払ってお年寄りの方がタクシーに乗るのかと言ったら…と思うと、市が対応してくれたら一つの打開策になるのではないのでしょうか。

事務局 市がタクシー代を負担するというのは出来ませんが、そういう事例は沢山あると思うので、べんりカーとも話をしてみたいと思います。

水上会長 他に何か大丈夫でしょうか。

事務局 訂正があります。21ページのスライド22で、精神保健福祉士が2名となるため、チーム員数が30名となります。年度途中で、精神保健福祉士が変更となったため、延べ人数が2名になりました。

水上会長 わかりました。では、次に地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化についてお願いします。

(2) 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化

事務局 資料25ページをご覧ください。

(伊藤) 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化につきましては、厚生労働省で、全国統一の評価指標を策定し、業務の実施状況を把握し、地域包括支援センター運営協議会等での検討を通じて、業務の重点化・効率化を進め、機能強化を図っていく目的で設置されています。

今年、国に報告する運営状況調査について、簡単にご説明いたします。

25. 26ページはセンター業務状況を示しており、指標と令和5年、6年の評価の比較、一番右の伊万里市における評価は、令和6年度の評価のコメントになります。

伊万里市は市直営の地域包括支援センターであることから、庁内や関係機関、地域の様々な社会資源等と円滑に連携した業務を行うことができていると評価しており、ほとんどの項目が○（マル）となっています。

26ページの上「5 包括的・継続的ケアマネジメント支援等」の項目の上から4つ目の「ケアマネから受けた相談事例の内容を整理・分類した上で経年的に件数を把握しそのニーズに応じたケアマネを対象とした研修会を計画しているか」については×（バツ）となっています。この指標は今年新たに設けられた指標になります。毎年ケアマネ相談室「相談受付票」にてケアマネから受けた相談内容は把握していますが、ニーズに応じた研修会は開催していないため×（バツ）となりました。

しかし伊西地区の介護支援専門員連絡協議会主催でケアマネを対象にした研修会やコミュニティケア会議など関係講師を招いた研修の開催などがありま

審 議 経 過

すので、ケアマネの資質向上のための自己研鑽はできていると思いますが、
今後はケアマネ相談室の「相談受付票」などに上がった声を参考に伊西地区
ケアマネ研修での開催や、コミュニティケア会議での開催を検討したいと思
います。

26 ページの中ほど 6 地域ケア会議の 6 番目に「議事録や検討事項をまとめ、
参加者間で共有しているか」については、令和 5 年度は×（バツ）となってお
りました。令和 6 年度から議事録の作成に加えて書面にて参加者間での共有
を行っているため○（マル）となっております。

26 ページの中ほど 6 地域ケア会議の 7 番目に「地域ケア会議の検討内容をと
りまとめて住民向けに公表しているか」については、×（バツ）となってお
りますが、こちらも今年新たに設けられた指標になります。検討内容は取りま
とめを参加者間で共有していますが住民向けに公表していないため、×（バ
ツ）となりました。令和 7 年度は公表の方法を工夫していきたいと思ってお
ります。

次に 27 ページの②センター人員体制調査をご覧ください。

一番上の表は、職種別の配置職員数を記載しており、今年 7 月 1 日時点で 28
名です。

次に中央のアの表は、「包括的支援事業」を担当している保健師、社会福祉士、
主任介護支援専門員、いわゆる 3 職種の職員数となります。常勤、非常勤を
合わせて、保健師が 5 名、社会福祉士が 3 名、主任介護支援専門員が 2 名の
計 10 名となります。

右下の四角で囲ったところに記載しておりますように、包括的支援事業に従
事する 3 職種 1 人あたりの高齢者数は令和 7 年 7 月 1 日現在で 1,797 人とな
り、国の指標である 1,500 人以下を満たしていない状況となります。

センター全体の配置職員数としましては、保健師の瀧本が今年度新しく入庁
いたしまして、保健師 1 名増員となっております。

水上委員

何か質問はありませんか。

26 ページの地域ケア会議の検討内容を取りまとめて住民向けに公表している
か、というところで、どういう形でやることを言いますか。

事務局

地域ケア会議というのが大きく分けると 2 つ通りありまして、プランナーと
かケアマネジャーから事例を通した、事例検討の方を地域ケア個別会議とし
ております。それについては、参加者間で情報共有していますが、もう 1 つ
の地域ケア推進会議では、内容としては、個別の状況を政策につなげていく、
どういった政策が考えられるかという会議のため、個別ケア会議の事例検討

審 議 経 過

をホームページや住民向けに公表するとなると、個人情報の漏えいにも関わってきます。例えば、もし個別会議を住民向けということで公表するのであれば、日にち、参加人数のところでとどめる必要があるかなというふうに思いました。もし住民向けに公表するのであれば政策、推進会議の方を公表するのがいいのかなとは思いました。

会議の開催については市のホームページのところにありますので、そこに活字でと思っております。

中尾委員 水上委員は公表の方法を聞かれていると思うのですが、ホームページとかで考えていますか。

事務局 (伊藤) 会議の開催については市ホームページにありますので、その活字で考えています。

中尾委員 ホームページでということでもいいですか。

事務局 はい。

(伊藤)

中尾委員 地域ケア会議に興味があり、色々調べてきたんですが、他市町では課題がでたときに、共通の課題を公表されている市町村が結構見受けられます。個別案件ではなく、地域での共通の課題は何かというのを地域ケア会議が始まってからホームページで公表されている。仮に公表するとなれば、こういった方法のほうが、開催しました、ということでホームページ上での公開になるのではないかと推測しています。

水上会長 何でも公表しなければいけないのが怖いところではあると思います。色々検討してやってみてください。

次に進みたいと思います。地域包括支援センターの運営方針についてお願いします。

(3) 令和7年度地域包括支援センターの運営方針

事務局 資料28ページをご覧ください。

(永石) 令和7年度 伊万里市地域包括支援センター運営方針について説明させていただきます。

地域包括支援センターの運営方針は高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき実施しておりますが、3年に1回の計画となっております。今回は令和6年～令和8年の計画となります。基本理念は「安心で健やかな暮らしづくり」基本方針は「地域包括ケアシステムの深化・推進」となります。3つの基本目標と5つの主要施策より計画がなされております。

これらは長寿社会課全体で取り組むことにしておりますが、この中で、地域包括支援センターが中心となるのが、基本目標「2. 住み慣れた地域で暮らせ

審 議 経 過

るしくみづくり」になります。

令和6年度から7年度の変更点ですが、職員については保健師が1名採用となりました。

2つ目は左下の③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の「事例検討会」についてですが、事例検討の回数を増やすこととしました。理由として有田町が事例検討年間4～5件に対し、伊万里市はケアマネ会主催で事例検討は年間1件と少なく対象者は原則ケアマネ会会員であることから、事例検討に参加する機会を増やすため、令和7年度から佐賀県介護保険事業連合会よりスーパーバイザーを派遣していただき、地域包括支援センター主催の事例検討会を開催することとなりました。

3つ目は（4）その他の事業②一般介護予防事業に「いきいき百歳体操」がありますが、地域でサポーターとして活躍していただく人を育成するため「サポーター連絡会」として年1回の養成講座受講から年間6回受講してもらうことでサポーターを長期的に育成することとなりました。

具体的な取り組みにつきましては、下の太枠で囲われている箇所をご覧ください。事業は大きく（1）～（6）まで6項目ありますが、その中でも今年度力を入れたい重点事業が3つあります。2重下線で示しておりますので説明します。

1つ目は（1）包括的支援事業の①総合相談支援業務の中の「相談窓口の周知」です。地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう制度の利用につなげる支援を行います。伊万里市には長生園、敬愛園、謙仁会、ユートピア、西光苑の5か所の相談窓口となる在宅介護支援センターがございますので、相談窓口の周知に努めます。

2つ目は囲われている箇所の真ん中にあります⑤「生活支援体制整備事業」です。生活委支援コーディネーター及び協議体を設置し高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を社会福祉協議会と協働して推進していきます。

3つ目は⑥「認知症総合支援事業」です。認知症ケア向上を図るための取り組みを推進します。

水上会長

続けて令和7年度介護予防ケアマネジメント業務委託事業の選定についてお願いします。

（4）令和7年度介護予防ケアマネジメント業務委託事業の選定

事務局

（前田）

資料29ページをご覧ください。四角で囲んだところに、介護予防支援サービス事業に係るマネジメント業務を委託する居宅介護支援事業所の選定基準を載せております。この基準の3において選定した居宅介護支援事業所は運営協議会の承認を受けるものとなっておりますので、今回、協議事項と

審 議 経 過

して挙げさせていただいております。

次のページ30ページをご覧ください。こちらが令和7年度の介護予防ケアマネジメント業務の委託事業所となります。1番～18番については、令和6年度運営協議会において審議承認をいただいておりますので、今回は追加した事業所について説明をいたします。19番の事業所が今回新たに追加となった事業所になります。こちらについては、有田町に住所を置いたまま住所地特例で伊万里の施設に入居されている方がいらっしゃいますので、今回市外の居宅介護支援事業所に委託をしているものになります。説明は以上です。承認の審議のほどよろしく願いいたします。

水上会長

まず、運営方針について質問はありますか。

事例検討会の回数で、有田は4回だけど伊万里は1回なのは、伊万里は優秀だから事例検討は1回でいいということでしょうか。

事務局

（伊藤）

伊万里市のケアマネ会主催の事例検討会が年間1回と、特定事業所が市内8か所にあり、それを4ブロックに分け事例検討を実施しています。1ブロックあたり年間1回となっていますが、それを合わせても伊万里市のケアマネが事例検討を体験する事例検討は1回ほどと聞いています。今年から佐賀県の介護保険連合会からスーパーバイザーを呼び、ケアマネ会の事例検討を開催するということで、対象は違いますが事例検討の質を深めていきたいと思っています。

水上会長

わかりました。

次に、委託事業所の承認ということで、よろしいでしょうか。

委員

はい。《承認された》

（5）その他

水上会長

ありがとうございました。それでは、その他で事務局から案内があるということをお願いします。

事務局

（坂本）

最初に配布しましたオレンジランプのチラシをご覧ください。

伊万里地区認知症の人とその家族の会「ひまわり会」の方が主催で、認知症月間に伊万里図書館で映写会を無料で実施することになりました。この映画は令和4年に放映され、丹野智文さんの実話をもとに描いた物語です。今、市報やひまわり会の会員の皆さんに参加の呼びかけをしており、定員を約140名程度で考えています。もし、事業所内でご興味がある方がいらっしゃれば、案内をお願いします。今回はひまわり会が主催ではありますが、伊万里市社会福祉協議会や、伊万里市ボランティア連絡協議会、本市が後援をしており、広報に努めて参りたいと思います。申し込み方法は、裏面のQRコードまたは包括支援センターに問合せいただくようになります。以上です。

水上会長

若年性認知症の方の講話を聞いたことがあり、その方は設計士でずっと絵を

審 議 経 過

描かれているんですが、リンゴを並べてその人に描いてもらったら、神経が抜けているためリンゴが見えていないそうです。そうすると、娘さんを久しぶりに見たときに、自分の娘はこんなじゃない、と。そういうところもあるのか、と講演会を聞いて分かったこともありました。実話というのは参考になることが多いので、期待していいのではと思います。

他に事務局から連絡はありますか。

事務局
（力武所長）

この運営協議会は年2回の開催を計画しておりまして、次回開催は3月頃を予定しております。日時等が決まりましたら改めて事務局からご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。事務局からの連絡は以上です。

5 閉会

水上会長

これを持ちまして、令和7年度第1回地域包括支援センター運営協議会を終わります。委員の皆様には、ご協力ありがとうございました。